

議 件

議 件 1

会長の選任および副会長の指名について

※七尾市健康福祉審議会高齢者福祉分科会要綱

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

会 長	
-----	--

副 会 長	
-------	--

説明・報告事項

説明・報告事項 1

1. 七尾市健康福祉審議会および高齢者福祉分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会は5つの分科会で構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

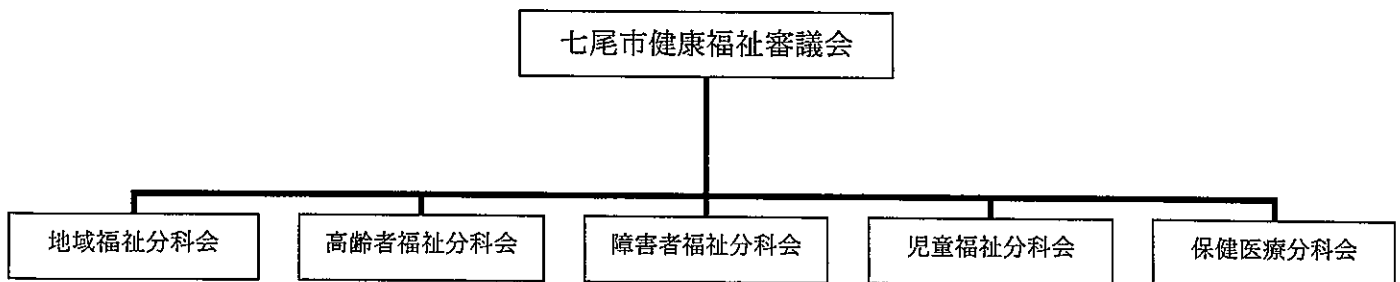
高齢者福祉分科会は、そのうちの1つであり、老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項について審議していただきます。

当分科会の委員は、審議会委員のほかに市民代表、保健医療福祉関係者、地域の代表の方など幅広い参画により構成されています。

なお、当分科会委員は、七尾市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員を兼務していただくこととなっています。

○構成

（審議会・分科会委員数は各15名程度）



○委員の任期

3年とする。（令和6年4月1日～令和9年3月31日）

(参 考)

健康福祉審議会及び各分科会の審議内容

健康福祉審議会

保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項及び福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申する。

地域福祉分科会

地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議する。

高齢者福祉分科会

老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項を審議する。

障害者福祉分科会

障害者計画、障害福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関することを審議する。

児童福祉分科会

子ども・子育て支援事業計画、その他児童福祉の重要事項に関することを審議する。

保健医療分科会

健康増進計画、その他保健医療の重要事項に関することを審議する。

分 科 会 名	高齢者福祉分科会
担 当 課	高齢者支援課
分科会の目的	<p>老人福祉法及び介護保険法の規定により、老人福祉計画・介護保険事業計画は、総合的・体系的に実施していく必要があるため、一体的に計画策定を行なっている。</p> <p>本分科会では、令和6年度から3年を計画期間とする「老人福祉計画・第9期七尾市介護保険事業計画」の進捗管理を行う。</p> <p>(関係法令)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法第20条の8 (市町村老人福祉計画) ・介護保険法第117条 (市町村介護保険事業計画)
審 議 事 項	<p>1 老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理に関すること</p> <p>2 高齢者福祉の重要事項に関すること</p>
これまでの経過	<p>介護保険制度(平成12年4月施行)</p> <p>(1) 第1期計画(平成12年度～平成14年度)</p> <p>(2) 第2期計画(平成15年度～平成17年度)</p> <p>(3) 第3期計画(平成18年度～平成20年度)</p> <p>(4) 第4期計画(平成21年度～平成23年度)</p> <p>(5) 第5期計画(平成24年度～平成26年度)</p> <p>(6) 第6期計画(平成27年度～平成29年度)</p> <p>(7) 第7期計画(平成30年度～令和2年度)</p> <p>(8) 第8期計画(令和3年度～令和5年度)</p> <p>(9) 第9期計画(令和6年度～令和8年度)</p> <p>第6期計画から、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めてきた。</p> <p>今計画中には2025年を迎え、また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えると、認知症高齢者や医療・介護両方のニーズを有する高齢者、複合的な課題を有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者の増加が見込まれる。</p> <p>その状況を踏まえ、第8期計画に引き続き、介護保険制度の持続可能性を確保するため、地域包括ケアシステムをより一層推進していく。</p>
今後の課題	地域包括ケアシステムの深化、推進

令和6年度の
主な取り組み

1. 老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理

基本理念

「高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせる地域づくり」

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「医療」、
「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的
に提供する地域包括ケアシステムの推進について、前期計画に引き
続き推進する。

(1) 自立支援・介護予防の推進

- ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ②疾病予防・健康づくりの推進
- ③介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進
- ④社会参加・生きがいづくり・就労支援の促進

(2) 日常生活支援体制の充実

- ①在宅生活支援体制の充実
- ②地域包括支援センターの機能強化
- ③地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

(3) 住まい・住環境の整備

- ①住環境の整備
- ②住まいの確保・整備

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護連携ネットワークの強化・推進
- ②在宅医療・介護に関する普及啓発の推進

(5) 介護サービスの円滑な運営

- ①継続した介護サービスの提供
- ②介護サービスの適正な運営

(6) 認知症施策の推進

- ①認知症の支援体制の充実
- ②認知症への理解の促進及び見守り体制の構築

(7) 権利擁護の推進

- ①高齢者の権利擁護支援の推進
- ②高齢者虐待防止対策の推進

説明・報告事項 2

令和5年度 介護保険事業計画・老人福祉計画の事業実績報告について

各施策の取り組み実績

【ご覧にあたって】

「七尾市あったかプラン」(七尾市老人福祉計画・第8期
七尾市介護保険事業計画)の第4章 P32～83と合わせてご覧
願います。

表中の上段()は目標値、下段は実績値を示しています。

地域包括ケアの推進

- | | |
|-----|-----------------|
| 第1節 | 介護予防の推進 |
| 第2節 | 生活支援の充実 |
| 第3節 | 住まい・生活環境の整備 |
| 第4節 | 在宅医療・介護連携の推進 |
| 第5節 | 介護サービスの充実・円滑な運営 |
| 第6節 | 認知症施策の推進 |
| 第7節 | 権利擁護の推進 |

地域包括ケアの推進

第1節 介護予防の推進

1 生きがいづくり・社会参加の促進（プランP32～34）

(1) 生涯学習スポーツ・生涯学習等の推進・支援

① 市老人クラブ連合会が実施するスポーツ大会への支援

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者と子どもの スポーツ大会 (園児含む)	(1回) 中止	(1回) 中止	(1回) 中止	(1回) 1回
	(570人) -	(540人) -	(540人) -	(540人) 385人
ゲートボール大会 ※令和4年度よりニュー スポーツ大会に変更	(1回) 中止	(1回) 中止	(1回) -	(1回) 1回
	(40人) -	(40人) -	(40人) -	(40人) 228人
スカットボール大会	(1回) 中止	(1回) 中止	(1回) 1回	(1回) 1回
	(380人) -	(320人) -	(320人) 263人	(320人) 290人
グラウンドゴルフ大会	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回
	(140人) 106人	(120人) 124人	(120人) 125人	(120人) 91人

② 高齢者風船バレーボール大会の開催

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加チーム数	(15チーム) 中止	(13チーム) 中止	(13チーム) 中止	(13チーム) 2チーム
参加者数	(150人) -	(150人) -	(150人) -	(150人) 23人

③ ゆーりんピック2023 令和5年5月実施

交流大会に七尾市選手118名出場

美術展に5作品出品

④ ねんりんピック愛顔のえひめ2023 令和5年10月実施

交流大会に七尾市選手6名出場

⑤ いしかわ長寿大学 能登中部校の開校

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長寿大学受講者数	(40人) 24人	(30人) ※24人	(30人) 一人	(30人) 29人

⑥ 市政講座等の実施

令和5年度 開催回数 44回 903人参加

【※各種大会等の中止理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため】

(2) 老人クラブ等活動の支援・推進

① 老人クラブ活動の支援

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位老人クラブ数	(91か所)	(86か所)	(86か所)	(86か所)
	88か所	83か所	82か所	78か所
会 員 数	(4,760人)	(4,200人)	(4,200人)	(4,200人)
	4,298人	3,924人	3,666人	3,357人

② 高齢者の通いの場の支援

(3) 生きがいづくり・社会参加の推進

① 介護予防ポイント制度の実施（令和5年度から介護予防ポイント制度）

		実 績			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数		(400人)	(320人)	(330人)	(340人)
		310人	318人	304人	—
換金割合		74人	75人	93人	—
		23.9%	23.6%	30.6%	—
介護支援ボランティア 活動型	登録人数	—	—	—	206人
	換金割合	—	—	—	154人 74.8%
介護予防参加型	登録人数	—	—	—	1,723人
	換金割合	—	—	—	1,168人 67.8%

(4) 就労等の支援

① シルバー人材センターへの支援

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー会員数	(1,050人)	(1,050人)	(1,050人)	(1,050人)
	1,054人	1,017人	1,010人	1,014人
就 業 延 人 数	(87,000人)	(80,000人)	(80,000人)	(80,000人)
	68,369人	66,213人	67,814人	58,595人

2 疾病予防・健康づくりの推進（プランP35～36）

（1）生活習慣病予防や健康づくりの普及啓発【健康推進課】

健康まちづくり推進活動

事業名等	回数	参加人数
がん検診・特定健診の受診勧奨	訪問274回 集団 84回	3,401世帯 2,199人
健康課題・生活習慣病予防などの話	118回	3,213人
栄養の話・食育	107回	2,322人
ウォーキング	101回	1,129人
ストレッチ・簡単運動等（フレイル予防など）	143回	2,650人

（2）生活習慣病の早期発見【健康推進課】

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	(50.5%) 35.5%	(52.0%) 37.4%	(53.5%) 38.1%	(55.0%) 37.9%

（3）生活習慣病の発症予防・重症化予防【健康推進課】

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定保健指導実施率	(77.0%) 86.1%	(78.0%) 84.3%	(79.0%) 67.4%	(80.0%) 43.7%

※特定保健指導実施率は、メタボリックシンドローム該当者等に対して、3か月以上継続的に指導を行い終了した者の割合である。

※（2）（3）の令和5年度実績値の確定は、令和6年10月頃になる。

		評価の指標	実 績			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
メタボリックシンドローム該当者の減少		腹囲に加え、 脂質異常、血圧 高値、高血糖の うち2つ以上が 該当	26.3%	(18.3%) 25.8%	(18.2%) 24.3%	(18.1%) 24.8%
高血圧の改善		I度高血圧以上 (140/90mmHg 以上)の割合	29.4%	(21.8%) 30.7%	(21.7%) 27.7%	(21.6%) 28.2%
脂質異常症の 減少	男	5.8%	5.9%	5.6%	5.9%	5.4%
	女	8.1%	7.6%	7.5%	7.6%	9.1%
血糖コントロール 不良者の割合の減少		HbA1c (NGSP値) 8.4%以上の者 の割合	0.8%	(減少傾向へ) 0.8%	(減少傾向へ) 0.9%	(減少傾向へ) 0.7%

3 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進（プランP37～44）

(1) 介護予防・生活支援サービスの充実

- ① 訪問型サービス
 - ア. 国基準訪問型サービス
 - イ. 基準緩和訪問型サービス
 - ウ. 短期集中予防サービス
- ② 通所型サービス
 - ア. 国基準通所型サービス
 - イ. 基準緩和通所型サービス
 - ウ. 短期集中予防サービス
- ③ 介護予防ケアマネジメントの質の向上

(2) フレイル予防（介護予防）の推進

- ① 一般介護予防事業
 - ア. 介護予防把握事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実態が不明な高齢者への訪問数	167件	(200件) 135件	(200件) ※116件	(200件) 123件

イ. 介護予防普及啓発事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広報やケーブルテレビでの介護予防に関する普及啓発の実施	実施	(実施) 実施	(実施) 実施	(実施) 実施
介護予防講演会の実施※1	1回	(1回) 1回	(1回) 4回	(1回) 3回
	29人	(50人) 27人	(50人) 91人	(50人) 66人
介護予防講座の実施※1	71回	(80回) 77回	(80回) 46回	(80回) 37回
	773人	(1,600人) 852人	(1,600人) 662人	(1,600人) 408人
通いの場の参加率の増加※2	6.1%	(8%) 7.6%	(9%) 7.9%	(10%) 8.3%
週1回以上外出している高齢者の増加	89.3%	—	—	(92.0%) 90.7%
地域づくりの活動への参加意欲のある高齢者の増加	45.6%	—	—	(50.0%) 44.8%

※1 普及啓発事業は、感染症の動向等により実施方法を変更する場合があります。

※2 通いの場の登録者数の把握可能な参加人数/各年10月1日現在の65歳以上人口×100

ウ. 地域介護予防活動支援事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場の数	130団体	(132団体) 136団体	(134団体) 143団体	(136団体) 160団体
週1回運動に取り組む 通いの場の増加	62団体	(64団体) 62団体	(66団体) 68団体	(68団体) 73団体
通いの場リーダー 育成研修	中止	(2回) 6回	(2回) 6回	(2回) 6回
		(60人) 25人	(60人) 21人	(60人) 19人
通いの場への訪問支援	60団体	(70団体) 60団体	(70団体) 66団体	(70団体) 53団体
地域で通いの場を支援 する仕組みづくり	—	(5地区) 15地区	(5地区) 15地区	(5地区) 15地区

エ. 地域リハビリテーション活動支援事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域リハビリ教室	3会場	(5会場) 2会場	(10会場) 3会場	(10会場) 10会場
通いの場リーダー 育成研修 (再掲)	中止	(2回) 6回	(2回) 6回	(2回) 6回
		(60人) 25人	(60人) 21人	(60人) 19人
個別地域ケア会議 (自立支援型)	64回	(18回) 58回	(18回) 29回	(18回) 23回

オ. 一般介護予防事業評価事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者の幸福度の 平均点数(10点中)	7.1点	—	—	(7.5点) 7.1点
要介護2以上の 年齢調整後認定率	10.4%	(10.7%) 10.0%	(10.9%) 10.1%	(11.1%) 10.1%
通いの場参加者の 体力等の維持※	60%	(60.0%) 67.9%	(60.0%) 70.6%	(60.0%) 78.0%

※運動を週1回行っている通いの場の参加者に握力測定を行い、握力をレベル1～5までの5段階で評価し、前回または前年度の測定結果と比べてレベルが同じまたは改善している者の割合

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【ハイリスクアプローチ】

長寿健診（国保 75 歳になる方も含む）の結果、生活習慣病の未治療者や治療中断者等を対象に生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施する。

	令和 5 年度
対 象 者 数	77人
保健指導実施者数	50人

【ポピュレーションアプローチ】

対象：徳田・高階・田鶴浜地区圏域の住民
通いの場 2 2 会場

○介護予防講座

（内容は、専門職が市の健康課題「高血圧、フレイル予防」講座や
栄養・運動講座、血圧・握力測定、フレイル質問票を実施）

	令和 5 年度
講 座 回 数	27回
参 加 者	283人（延べ）

○個別支援

Ⅱ度高血圧（拡張期血圧 160mmHg/収縮期血圧 100mmHg）以上かつ未治療者については、医療機関受診や治療につなげる。

フレイル項目該当者については、改善に向けての指導を行い、必要な支援につなげる。

第2節 生活支援の充実

1 在宅生活支援体制の充実（プランP45～50）

（1）相談・支援体制の周知・充実

① 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談支援の充実

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター 出張相談	15地区	(15地区) 15地区	(15地区) 15地区	(15地区) 15地区

（2）見守り体制の充実

- ① 民生委員児童委員による見守り
- ② 地域福祉ネットワーク等による見守り
- ③ 避難行動要支援者名簿を活用した見守り
- ④ 民間事業所との協定、連携による見守り（ゆるやかな見守り）
- ⑤ 食の自立支援（配食サービス）事業による安否確認
- ⑥ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業

（3）在宅生活支援の仕組みづくりの推進

- ① 生活支援体制の推進
- ② 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成、配置

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2層 コーディネーター	(配置) 3/15地区	(6/15地区) 6/15地区	(9/15地区) 9/15地区	(12/15地区) 10/15地区

③ 生活支援にかかる協議体の開催及び推進

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層協議体	(1回) 1回	(1回) 1回	(2回) 1回	(2回) 中止
第2層協議体	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催

④ ボランティア等の支援の担い手の養成

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援サポーター 養成講座開催	(2地区) 1地区	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回
受講者数	(60人) 22人	(30人) 15人	(30人) 11人	(30人) 9人
スキルアップ講座	(3地区) 中止	(2地区) 中止	(2地区) 中止	(2地区) 中止
受講者数	(60人) -	(30人) -	(30人) -	(30人) -

2 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進（プランP51～52）

（1）地域ケア会議の実施

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別地域ケア会議 （自立支援型）（再掲）	(5回)	(18回) 58回	(18回) 29回	(18回) 23回
個別地域ケア会議 （支援困難事例）	94回	(35回) 17回	(40回) 11回	(45回) 11回
中地域ケア会議	(1回) 2回	(6回) 1回	(8回) 1回	(10回) 中止
市全体の地域ケア会議	(2回) 0回	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 中止

（2）適切なケアマネジメントの推進

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン点検	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 1事業所

3 在宅生活の支援の充実（プランP53～54）

（1）在宅生活を支える生活支援の充実

① 食の自立支援（配食サービス）事業（再掲）

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配食サービス	(31,000食)	(22,000食)	(22,000食)	(22,000食)
	20,398食	21,786食	20,769食	14,359食

② 移動販売車による買い物支援

③ 緊急通報装置の貸与

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急通報装置設置人数	(60人)	(42人)	(44人)	(44人)
	32人	27人	24人	22人

（2）家族介護者への支援

① 家族介護用品支給事業（紙おむつ等支給事業）

② 在宅寝たきり高齢者福祉サービス

ア. 寝具乾燥洗濯消毒サービス

イ. 理髪サービス

ウ. 移送サービス

③ 徘徊高齢者家族支援サービス（位置情報検索サービス）

④ 家族介護教室の開催

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつの支給	(900人) 690人	(700人) 515人	(700人) 493人	(700人) 441人
在宅寝たきり 寝具乾燥サービス	(230人) 79人	(120人) 69人	(120人) 64人	(120人) 62人
在宅寝たきり 理髪サービス	(340人) 283人	(250人) 172人	(250人) 210人	(250人) 194人
在宅寝たきり 移送サービス	(10人) 2人	(5人) 2人	(5人) 0人	(5人) 4人
	(45件) 3件	(20件) 5件	(20件) 0件	(20件) 12件
徘徊高齢者家族支援	(2人) 0人	(1人) 2人	(1人) 2人	(1人) 3人
	(7回) 1回	(7回) 中止	(7回) 一回	(7回) 1回
家族介護教室	(210人) 16人	(150人) -	(150人) 一人	(150人) 23人

第3節 住まい・生活環境の整備（プランP55～57）

1 住環境の整備

（1）住宅改修費等の補助・支援

① 住宅改修支援事業

② 在宅支援型住宅リフォームの助成

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助 成 件 数	(4件) 3件	(3件) 0件	(3件) 5件	(3件) 3件

2 住まいの確保・整備

（1）高齢者向け住まいの情報提供

（2）高齢者向け住まいの確保

① 高齢者福祉等関係施設

- ア 市営住宅（シルバーハウジング）
- イ 養護老人ホーム
- ウ 生活支援ハウス
- エ ケアハウス
- オ 有料老人ホーム
- カ サービス付き高齢者専用住宅

② 介護保険関係施設

- ア 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- イ 介護老人保健施設
- ウ 介護医療院
- エ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- オ 地域密着型老人福祉施設（小規模特養）

高齢者福祉等関係施設（各年度末の施設数・定員数等）

		実 績			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバーク ハウジング	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所
	戸数	(16戸) 16戸	(16戸) 16戸	(16戸) 16戸	(16戸) 16戸
養護老人ホーム	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所
	定員	(80人) 80人	(80人) 80人	(80人) 80人	(80人) 80人
	措置数 ※1	(80人) 85人	(90人) 86人	(90人) 78人	(90人) 83人
生活支援ハウス	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所
	定員	(20人) 20人	(20人) 20人	(20人) 20人	(20人) 20人
	入居数	(20人) 15人	(20人) 15人	(20人) 17人	(20人) 3人
ケアハウス ※2	施設数	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所
	定員	(130人) 130人	(130人) 130人	(130人) 130人	(130人) 130人
有料老人ホーム ※2	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所
	定員	(63人) 63人	(63人) 63人	(63人) 63人	(63人) 63人
サービス付 高齢者専用住宅	住宅数	(2か所) 3か所	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所
	定員	(63人) 95人	(95人) 95人	(95人) 95人	(95人) 95人

※養護老人ホーム：措置数には市外施設の措置者も含む

※ケアハウス、有料老人ホーム：特定施設入居者生活介護の定員を含む

第4節 在宅医療・介護連携の推進（プランP58～59）

1 在宅医療・介護連携ネットワークの強化

（1）医療と介護の切れ目のない支援のための仕組みづくり

① 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議会の開催	(3回) 2回	(3回) 2回	(3回) 2回	(3回) 2回

② 入退院に係る医療と介護の情報共有の支援

（2）多職種連携の強化

① 在宅医療・介護関係者の研修の実施

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会等の開催	(5回) 1回	(3回) 5回	(4回) 3回	(5回) 3回

② 地域ケア会議の活用（P12参照）

（3）二次医療圏内・関係市町との連携

かかりつけ医等認知症対応力向上研修 1回
急変時の情報共有について中能登町と情報交換 随時

2 在宅医療・介護に関する普及啓発

（1）在宅医療・介護についての市民への啓発

① 在宅医療・介護に関する相談窓口の周知

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談延べ件数	19件	(増加) 34件	(増加) 17件	(増加) 18件

② 在宅医療・介護サービス資源の把握と周知

③ 在宅医療・介護の選択に係る普及啓発

人生会議 市政講座6回（106人）

第5節 介護サービスの充実・円滑な運営（プランP60～76）

1 介護サービスの充実

（1）被保険者数等の実績（9月末日現在）

【総人口】※表中「増減比 a」の欄は、令和5年度÷令和2年度を示す。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	51,738人	50,759人	50,175人	49,591人	
実績値 B	51,343人	50,440人	49,441人	48,505人	94.5%
比較(B-A)	△395人	△319人	△734人	△1,086人	
(B/A)	99.2%	99.4%	98.5%	97.8%	

【40歳から64歳人口】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	16,297人	15,941人	15,644人	15,347人	
実績値 B	16,238人	15,973人	15,638人	15,256人	94.0%
比較(B-A)	△59人	32人	△6人	△91人	
(B/A)	99.6%	100.2%	100.0%	99.4%	

【65歳から74歳人口】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	9,438人	9,067人	8,687人	8,307人	
実績値 B	9,447人	9,433人	8,896人	8,391人	88.8%
比較(B-A)	9人	366人	209人	84人	
(B/A)	100.1%	104.0%	102.4%	101.0%	

【75歳以上人口】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	10,217人	10,295人	10,622人	10,949人	
実績値 B	9,968人	9,857人	10,331人	10,684人	107.2%
比較(B-A)	△249人	△438人	△291人	△265人	
(B/A)	97.6%	95.7%	97.3%	97.6%	

【65歳以上人口(再掲)】※表中「増減比 a」の欄は、令和5年度÷令和2年度を示す。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	19,655人	19,362人	19,309人	19,256人	
実績値 B	19,415人	19,290人	19,227人	19,075人	98.2%
比較(B-A)	△240人	△72人	△82人	△181人	
(B/A)	98.8%	99.6%	99.6%	99.1%	

【高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の比)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a	
65歳以上	推計値	38.0%	38.1%	38.5%	38.8%	
	実績値	37.8%	38.2%	38.9%	39.3%	104.0%
	比較	△0.2%	0.1%	0.4%	0.5%	

総人口における前期高齢者および後期高齢者の割合

65-74歳	推計値	18.2%	17.9%	17.3%	16.8%	
	実績値	18.4%	18.7%	18.0%	17.3%	94.0%
	比較	0.2%	0.8%	0.7%	0.5%	
75歳以上	推計値	19.7%	20.3%	21.2%	22.1%	
	実績値	19.4%	19.5%	20.9%	22.0%	113.4%
	比較	△0.3%	△0.8%	△0.3%	△0.1%	

【第1号被保険者数(65歳以上)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比 a
推計値 A	19,573人	19,296人	19,242人	19,188人	
実績値 B	19,349人	19,220人	19,148人	18,999人	98.2%
比較(B-A)	△224人	△76人	△94人	△189人	
(B/A)	98.9%	99.6%	99.5%	99.0%	

第1号被保険者における前期高齢者数および後期高齢者数

65-74歳	推計値	9,380人	9,367人	9,341人	9,315人	
	実績値	9,393人	9,375人	8,836人	8,328人	88.7%
	比較	13人	8人	△505人	△987人	
		100.1%	100.1%	94.6%	89.4%	
75歳以上	推計値	10,193人	9,929人	9,901人	9,873人	
	実績値	9,956人	9,845人	10,312人	10,671人	107.2%
	比較	△237人	△84人	411人	798人	
		97.7%	99.2%	104.2%	108.1%	

(2) 要介護・要支援認定者数の実績 (9月末日現在)

【推計値】 ※認定者割合は、認定者数÷第1号被保険者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	323人	271人	274人	276人
要支援2	338人	405人	399人	402人
要支援の計	661人	676人	673人	678人
要介護1	714人	775人	782人	794人
要介護2	617人	701人	712人	721人
要介護3	478人	482人	489人	498人
要介護4	558人	558人	568人	574人
要介護5	487人	441人	449人	453人
要介護の計	2,854人	2,957人	3,000人	3,040人
合計	3,515人	3,633人	3,673人	3,718人
認定者割合*	18.0%	18.8%	19.1%	19.4%

【実績値】 ※表中「増減比a」の欄は、令和5年度÷令和2年度を示す。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減比a
要支援1	246人	242人	242人	216人	87.8%
要支援2	401人	368人	386人	348人	86.8%
要支援の計	647人	610人	628人	564人	87.2%
要介護1	742人	763人	750人	707人	95.3%
要介護2	702人	673人	654人	651人	92.7%
要介護3	475人	472人	494人	498人	104.8%
要介護4	528人	552人	535人	537人	101.7%
要介護5	428人	406人	409人	400人	93.5%
要介護の計	2,875人	2,866人	2,842人	2,793人	97.1%
合計	3,522人	3,476人	3,470人	3,357人	95.3%
認定者割合*	18.2%	18.1%	18.1%	17.7%	

【増減 (実績値－推計値)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	△77人	△29人	△32人	△60人
要支援2	63人	△37人	△13人	△54人
要支援の計	△14人	△66人	△45人	△114人
要介護1	28人	△12人	△32人	△87人
要介護2	113人	△28人	△58人	△70人
要介護3	△3人	△10人	5人	0人
要介護4	△30人	△6人	△33人	△37人
要介護5	△59人	△35人	△40人	△53人
要介護の計	21人	△91人	△158人	△247人
合計	7人	△157人	△203人	△361人

(3) 居宅サービス・施設サービス量の実績

① 予防サービス給付費

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 予防サービス	(112,659) 105,220	(114,454) 98,426	(114,848) 116,897	(115,257) 106,025
地域密着型介護 予防サービス	(20,350) 19,311	(23,015) 24,847	(23,027) 24,828	(24,618) 20,429

※地域密着型予防サービス：予防認知症対応型通所介護、予防小規模多機能型居宅介護、
予防認知症対応型共同生活介護

② 介護サービス給付費

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 サービス	(2,113,816) 1,995,868	(2,171,358) 2,056,881	(2,207,183) 1,989,699	(2,247,828) 1,992,791
施設サービス	(3,161,655) 3,009,651	(3,108,445) 2,846,072	(3,170,909) 3,040,715	(3,194,087) 3,097,282
地域密着型 サービス	(1,011,275) 908,125	(945,368) 937,634	(995,366) 930,334	(1,036,047) 919,249

※地域密着型サービス：認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

認知症対応型共同生活介護、小規模特養(29人以下)

※施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

③ その他サービス

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他サービス	(480,341) 428,427	(385,445) 378,139	(362,418) 343,567	(366,561) 345,051

※その他サービス：特定入所者サービス(食事・居住費)、高額介護サービス

高額医療合算介護サービス、審査支払手数料

④ 保険給付費【総計】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費 【総計】	(6,900,096) 6,466,602	(6,748,085) 6,341,999	(6,873,751) 6,446,040	(6,984,398) 6,480,827

※保険給付費【総計】=①+②+③

(4) 地域支援事業費の実績

(単位：千円)

	令和2元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活 総合事業費	(118,664) 110,076	(127,247) 120,647	(137,423) 113,088	(148,121) 101,331
・介護予防・生活支援 サービス事業	(109,177) 105,695	(114,501) 109,118	(124,601) 107,701	(135,222) 91,284
・一般介護予防事業	(9,487) 4,381	(12,746) 11,529	(12,822) 5,387	(12,899) 10,047
包括的支援事業費	(80,881) 75,954	(97,967) 92,810	(98,555) 94,566	(99,147) 100,414
任意事業費	(24,811) 18,336	(28,432) 21,267	(28,602) 19,974	(28,774) 19,484
合 計	(224,356) 204,366	(253,646) 234,724	(264,580) 227,628	(276,042) 221,229

(5) 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤整備

② 介護サービスの基盤整備

【地域密着型サービス】

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日常生活圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数
圏域指定なし	0	0	(1) 0	0

(注) 各年度の日常生活圏域の指定はしない。公募時に決定する。

【参考：七尾市介護保険事業所の年度別事業所数 ※休止中除く】

居宅サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)	12か所	11か所	11か所
訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)	10か所	10か所	10か所
訪問入浴介護事業所	2か所	2か所	2か所
訪問看護事業所	6か所	6か所	5か所
訪問リハビリ事業所	4か所	4か所	4か所
通所介護事業所(デイサービス)	10か所	10か所	10か所
通所リハビリ事業所(デイケア)	7か所	7か所	7か所
短期入所生活介護事業所(ショートステイ)	7か所	7か所	7か所
福祉用具貸与事業所	3か所	3か所	3か所
特定福祉用具販売事業所	3か所	3か所	3か所

(単位：か所、人)

地域密着型サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	数	定員	数	定員	数	定員
認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	2	23	2	23	2	23
地域密着型通所介護(18人以下)	2	33	2	33	2	33
小規模多機能型居宅介護事業所	6	164	6	164	5	131
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	11	153	11	153	11	153
地域密着型介護老人福祉施設(29人以下)	1	25	1	25	1	25

(単位：か所、人)

施設サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	数	定員	数	定員	数	定員
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	6	477	6	477	6	477
介護老人保健施設	4	329	4	329	4	329
介護医療院	2	113	2	113	2	113
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0

2 介護サービスの適正な運営

(1) 介護サービスの質の向上に向けた支援

(2) 介護給付適正化事業の推進

① 要介護認定の適正化

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査の点検	(3,850件)	(3,750件)	(3,750件)	(3,750件)
	3,271件	3,253件	3,023件	2,606件
認定調査員研修	(2回)	(2回)	(2回)	(2回)
	0回	0回	0回	0回
審査会委員研修	(2回)	(2回)	(2回)	(2回)
	2回	2回	2回	2回

② ケアマネジメントの適正化（再掲）

③ 住宅改修等の点検

④ 縦覧点検・医療情報との突合

⑤ 介護給付費の通知

⑥ 制度の普及啓発等

(3) 指導監査体制の充実

① 集団指導の実施

② 実地指導の実施

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集団指導	(1回)	(1回)	(1回)	(1回)
	0回	2回	1回	1回
実地指導	(6事業所)	(4事業所)	(6事業所)	(4事業所)
	8事業所	5事業所	6事業所	5事業所

(4) 低所得者の負担軽減対策

(5) 介護人材確保及び業務効率化の取組強化

(6) 災害に対する備え

(7) 感染症に対する備え

第6節 認知症施策の推進（プランP77～79）

1 認知症支援施策の充実

（1）相談・支援体制の充実

① 認知症に関する相談体制の強化

② ほっとけんステーションの設置と周知

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ほっとけんステーション設置数	40か所	(50か所) 38か所	(50か所) 36か所	(50か所) 43か所

（2）認知症への理解の促進による見守り体制の構築

① 認知症サポーター養成事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座受講者数	(550人) 86人	(500人) 172人	(500人) 369人	(500人) 414人
ステップアップ講座受講者数	62人	(50人) 中止	(50人) 一人	(50人) 一人

② 認知症高齢者等SOSネットワーク事業（再掲）

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事前登録者数	21人	(25人) 13人	(30人) 28人	(35人) 34人
協力事業所数	99か所	(110か所) 102か所	(120か所) 107か所	(130か所) 108か所

③ 徘徊搜索模擬訓練

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	—	(1回) 1回	(2回) 1回	(3回) —

(3) 認知症予防の取組みの推進

- ① 生活習慣病の発症予防・重症化予防（再掲）
- ② 通いの場の拡充（再掲）

(4) 認知症高齢者介護者への支援

- ① 認知症カフェの開催

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェ	1か所	(2か所) 1か所	(2か所) 1か所	(2か所) 2か所

- ② 徘徊高齢者家族支援サービス（再掲）
- ③ 介護従事者への認知症ケアに関する研修の実施

(5) 容態に応じた適時、適切な医療・介護などの提供

- ① 認知症初期集中支援事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期集中 支援チーム支援 人数	(8人) 6人	(10人) 0人	(10人) 2人	(10人) 0人

- ② 認知症知ってあんしん本（認知症ケアパス）の普及
地域包括支援センター、ほっとけんステーションなどで配布

第7節 権利擁護の推進（プランP80～83）

1 高齢者の権利擁護の推進

（1）相談窓口の充実

（2）成年後見制度等の普及・促進

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広 報	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 2回	(1回) 1回
研 修	(1回) 0回	(1回) 1回	(1回) 2回	(1回) 1回

① 福祉サービス利用支援事業の広報・案内

② 成年後見制度利用支援事業

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 長 申 立	(4件) 3件	(5件) 4件	(5件) 2件	(5件) 4件
報 酬 助 成	(2件) 1件	(2件) 0件	(2件) 1件	(2件) 3件

2 高齢者虐待防止の推進

（1）高齢者虐待防止の取り組み

① 高齢者虐待防止に関する知識・理解の普及啓発

	実 績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広 報	(1回) 1回	(1回) 2回	(1回) 2回	(1回) 2回
研 修	(2回) 2回	(2回) 1回	(2回) 2回	(2回) 2回

② 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実

説明・報告事項 3

令和5年度高齢者虐待防止法における取組実績報告について

(R5. 4. 1～R6. 3. 31)

○養護者による高齢者虐待

1 相談・通報者（対象年度内に通報等を受理した事例16件について集計）

介護支援専門員	3件
介護保険事業所職員	1件
医療機関従事者	0件
近隣住民・知人	0件
民生委員	1件
被虐待者本人	1件
家族・親族	1件
虐待者自身	0件
当該市町村行政職員	0件
警察	8件
その他	1件

2 事実確認の状況

① 1) 事実確認調査を行った事例	15件	
内 訳	訪問調査による事実確認調査を行った事例	15件
	関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	0件
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0件
① 2) 事実確認調査を行っていない事例	1件	
内 訳	明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	1件
	後日、事実確認予定又は検討中	0件
	その他	0件

3 事実確認調査の結果（事実確認調査を行った件について集計）

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	11件
虐待ではないと判断した事例	5件
虐待の判断に至らなかった事例	0件

4 虐待の内容

虐待の種別・類型（複数回答）	
身体的虐待	9人
介護・世話の放棄、放任	1人
心理的虐待	3人
性的虐待	0人
経済的虐待	2人

5 被虐待者・虐待者の状況

① 被虐待者性別	
男性	4人
女性	7人

②被虐待者の年齢	
65～69歳	0人
70～74歳	0人
75～79歳	4人
80～84歳	4人
85～89歳	2人
90歳以上	1人

③被虐待者の介護保険の申請	
未申請	4人
申請中	0人
認定済み	7人
認定非該当（自立）	0人

④虐待者との同居・別居	
虐待者とのみ同居	5人
虐待者及び他家族と同居	3人
その他	3人

⑤家族形態	
単独世帯	3人
夫婦のみ世帯	2人
未婚の子と同居	4人
配偶者と離別・死別等した子と同居	1人
子夫婦と同居	1人
その他（親族関係にない人と同居）	0人

⑥被虐待者から見た虐待者の続柄	
夫	3人
妻	0人
息子	4人
娘	3人
息子の配偶者（嫁）又は娘の配偶者（婿）	0人
その他	2人

⑦虐待者の年齢	
40歳未満	0人
40～49歳	1人
50～59歳	5人
60～69歳	1人
70歳以上	5人

6 虐待事例への対応状況

①分離の有無	
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	3件
被虐待者と虐待者を分離していない事例	5件
虐待判断時点で既に分離状態の事例	3件
現在対応について検討・調整中の事例	0件

② ①で分離を行った場合の対応内容	
契約による介護保険サービスの利用	1件
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置	0件
緊急一時保護	0件
医療機関への一時入院	1件
その他	1件

③ ①で分離をしていない場合の対応状況（複数回答）	
経過観察（見守り）	0件
養護者に対する助言・指導	5件
新規介護サービス利用・ケアプランの見直し等	1件
成年後見制度利用開始又は手続き中（再掲）	0件
日常生活自立支援事業利用開始又は手続き中（再掲）	0件

7 令和6年3月末日現在の状況

対応状況の種類	
対応継続	2件
終結	9件

○養介護施設従事者等による高齢者虐待

区分	
通報件数	2件
認定件数	0件
被虐待者数	0人
虐待者数	0人

内訳

(1) 被虐待者	①性別	男	0人
		女	0人
	②年齢階級	60歳代以下	0人
		70歳代	0人
		80歳代	0人
90歳代		0人	
(2) 虐待者 (従事者)	①施設の種別	特別養護老人ホーム	0人
		介護老人保健施設	0人
		有料老人ホーム	0人
		認知症グループホーム	0人
		通所施設	0人
		居宅サービス	0人
	②従事者の職種	介護職員	0人
		介護支援専門員等	0人
管理職		0人	
(3) 虐待の種別 (重複有)	身体的虐待		0件
	介護・世話の放棄・放任		0件
	心理的虐待		0件
	性的虐待		0件
	経済的虐待		0件

説明・報告事項 4

七尾市老人福祉計画・第9期七尾市介護保険事業計画（概要）

高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり

第1章 計画策定の趣旨 (P. 1～2)

計画の趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を迎え、また、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えると、認知症高齢者や医療・介護双方のニーズを有する高齢者、複合的課題を有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加することが見込まれます。

このような状況を踏まえ、本市のこれまでの取組状況の評価・検証を行い、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、「高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり」を推進します。

そして、高齢者だけでなく障害者や生活困窮者など誰もが尊重され、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現を目指すため、本計画を策定するものです。

計画の期間 令和6年度～令和8年度（3年間）

第2章 第8期計画の取り組み状況と課題 (P. 3～32)

1. 高齢者等の状況

(1) 高齢者人口、高齢化率、要介護認定者等の推移

	第6期計画 (平成27年9月末)	第7期計画 (平成30年9月末)	第8期計画 (令和5年9月末)
高齢者人口	18,802人	19,246人	19,075人
高齢化率	33.9%	36.2%	39.3%
第1号被保険者認定者数	3,376人	3,467人	3,317人
認定割合	18.0%	18.1%	17.5%

	第6期計画	第7期計画	第8期計画
保険料(基準月額)	6,100円	6,400円	6,400円

※新たに介護が必要となった原因疾患の第1位は認知症、2位は転倒・骨折
(令和4年度主治医意見書より)

2. 取り組み状況と課題（重点施策における取り組み状況）

（1）第8期計画の取り組み状況

「高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり」の基本理念のもと、「1. 介護予防の推進」、「2. 生活支援の充実」、「3. 住まい・生活環境の整備」、「4. 在宅医療・介護連携の推進」、「5. 介護サービスの充実・円滑な運営」、「6. 認知症施策の推進」、「7. 権利擁護の推進」に取り組み、地域包括ケアシステムの推進に努めてきた。

（2）第9期計画に向けての課題

第9期計画では第8期計画の基本理念を継続し、引き続き一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。高齢者の自立支援や重度化防止、生活支援体制、医療・介護の連携による適切なサービスの提供等、取り組みの強化を図る必要がある。

また、認知症の早期発見、早期対応と認知症高齢者を地域で支える体制の充実や、認知症等が理由で意思決定が困難な高齢者の支援や権利を擁護することも重要である。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、多様な主体による支援やサービスの提供を行うため、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図っていく。

第3章 計画の基本的な考え方（P. 33～36）

第1節 基本理念

人口減少と高齢化が一層進む中、中長期的な視野に立ち、高齢者の自分らしい生き方が尊重され、生きがいと希望を持って暮らしていくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、地域の自主性や主体性に基づき、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指します。

第2節 基本方針

- 1 誰もが住み慣れた地域や家庭で継続的かつ安定した生活ができるよう、介護サービス（「共助」）だけでなく、住民による「自助」「互助」を促進するため、地域の生活支援体制の推進を図ります。
- 2 地域の自主性や主体性に基づき、介護予防等の地域づくりに一体的に取り組むとともに、高齢者の生きがいや社会参加の促進に努めます。
- 3 限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、サービスの確保に努めるとともに、自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みを推進します。
- 4 利用者の視点に立ったサービスの提供と自立した日常生活への支援を行うため、サービスの質の確保と向上に努めます。
- 5 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に努めます。

第4章 各施策の取り組み (P. 37～96)

○地域包括ケアの深化・推進

第1節 自立支援・介護予防の推進 (P. 37～48)

高齢者の健康づくり、介護予防の推進、また、高齢者の経験や知識を生かした生きがいつくりと社会参加を促します。

1 生きがいつくり・社会参加の促進

- (1) 生涯スポーツ・生涯学習等の推進・支援 ⇒ 高齢者向けスポーツ大会の開催支援等
- (2) 老人クラブ等活動の支援・推進 ⇒ 老人クラブ、高齢者の通いの場の支援
- (3) 生きがいつくり・社会参加の推進 ⇒ 介護支援ポイント制度の実施
- (4) 就労等の支援 ⇒ シルバー人材センターへの支援

2 疾病予防・健康づくりの推進

- (1) 生活習慣病予防や健康づくりの普及啓発 ⇒ 生活習慣病に関する知識の普及等
- (2) 生活習慣病の早期発見 ⇒ 特定健康診査、長寿健康診査の実施
- (3) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ⇒ 特定保健指導等の実施

3 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進

(1) 介護予防・生活支援サービスの推進

①訪問型サービス、②通所型サービス、③介護予防ケアマネジメントの質の向上

(2) フレイル予防（介護予防）の推進

①一般介護予防事業（対象：全ての高齢者）

- ・介護予防把握 ⇒ 閉じこもり等の支援を要する者を早期発見し、支援につなげる
- ・介護予防普及啓発 ⇒ 広報等で普及、講演会等で啓発
- ・地域介護予防活動支援 ⇒ 「住民主体の通いの場」の活動支援
- ・地域リハビリテーション活動支援
⇒ 通いの場へのリハビリテーション専門職の関与の促進

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

第2節 日常生活支援体制の充実 (P. 49～61)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が続けられるように、在宅生活の支援の仕組みづくりや福祉サービスの充実を図ります。

1 在宅生活支援体制の充実

(1) 相談・支援体制の周知・充実

⇒ 地域包括支援センター、在宅介護支援センターの周知・充実

(2) 見守り体制の充実

⇒ 民生委員児童委員や地域福祉ネットワーク等による高齢者の見守り体制の充実

(3) 在宅生活支援の仕組みづくりの推進

⇒生活支援体制の推進、生活支援コーディネーターの育成及び各地区での配置、生活・介護支援サポーター等のボランティアの養成

2 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

- (1) 地域ケア会議の実施 ⇒ 地区課題把握、地域資源開発等に結び付け
- (2) 適切なケアマネジメントの推進
⇒ ケアプラン点検を地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと連携し実施

3 在宅生活の支援の充実

- (1) 在宅生活を支える生活支援の充実 ⇒ 配食サービス、緊急通報装置の貸与等
- (2) 家族介護者への支援 ⇒ 介護用品支給、在宅寝たきり高齢者福祉サービス等の実施

第3節 住まい・住環境の整備（P. 62～64）

高齢者が安心して暮らし続けることができる住環境やニーズに応じた住まい方を支援します。

1 住環境の整備

- (1) 住宅改修費等の補助・支援 ⇒ 住宅改修に関する相談、改修費の助成等

2 住まいの確保・整備

- (1) 高齢者向け住まいの情報提供 ⇒ 窓口での相談、情報提供
- (2) 高齢者向け住まいの確保 ⇒ シルバーハウジング、養護老人ホーム等

第4節 在宅医療・介護連携の推進（P. 65～66）

医療と介護を必要とする高齢者が、自分らしい生活を続けられるよう、医療関係者と介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係者が協働し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう連携を推進します。

1 在宅医療・介護連携ネットワークの強化

- (1) 医療と介護の切れ目のない支援のための仕組みづくり
⇒在宅医療・介護連携推進協議会の開催、入退院に係る医療と介護の情報共有
- (2) 多職種連携の強化
⇒ 在宅での医療・介護関係者の研修の実施、地域ケア会議の活用の推進
- (3) 二次医療圏内・関係市町との連携
⇒ 二次医療圏内の情報連携や入退院支援ルール等の近隣市町との共通化

2 在宅医療・介護に関する普及啓発

- (1) 在宅医療・介護についての市民への啓発
⇒ 相談窓口の周知、サービス資源の把握と周知等

第5節 介護サービスの円滑な運営（P. 67～86）

介護が必要となっても、住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険事業の運営が効果的かつ効率的なものとなるよう努めます。

1 介護サービスの充実

(1) 被保険者数等の推計

(2) 要介護・要支援認定者の推計

各年 9月末	第1号被保険者数 (高齢化率)	認定者数 2号含む
令和5年	18,999人 (39.2%)	3,357人
令和6年	18,832人 (39.6%)	3,347人
令和7年	18,689人 (39.9%)	3,367人
令和8年	18,474人 (40.6%)	3,391人
令和22年	16,255人 (45.7%)	4,087人

(3) 居宅サービス・施設サービス量の見込み

①～③介護サービス等見込量

(単位：千円)

サービス名	見込み	推計		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護予防サービス	112,394	124,301	123,361	123,543
地域密着型介護予防サービス	22,843	24,047	23,553	23,553
居宅介護サービス	2,093,292	2,183,647	2,266,958	2,311,927
施設サービス	3,113,475	3,144,159	3,186,301	3,247,066
地域密着型介護サービス	958,708	949,057	979,598	981,935
その他サービス	356,984	373,239	378,153	383,860
保険給付費【総計】	6,657,696	6,798,450	6,957,924	7,071,884

(4) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

サービス種類	見込み	推計		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	115,406	116,627	114,043	110,241
・介護予防・生活支援サービス事業	101,748	102,354	98,700	94,548
・一般介護予防事業	13,658	14,273	15,343	15,693
包括的支援事業費	99,654	108,727	114,013	114,910
・地域包括支援センターの運営	78,513	81,152	81,964	82,784
・社会保障充実分	21,141	27,575	32,049	32,126
任意事業費	22,050	23,925	24,296	24,296
合計	237,110	249,289	252,352	249,447

- (5) 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤整備
市内を6圏域に分け、必要なサービスを整備する（第9期は整備計画なし）
- (6) 第1号被保険者介護保険料の算定について
基準額 実額 6,400円/月額（第8期から基準額に変更なし）

2 介護サービスの適正な運営

- (1) 介護サービスの質の向上に向けた支援
⇒ 介護事業サービス事業所からの苦情相談対応や事故防止に向けた助言
事業者連絡会での情報等の提供・周知
- (2) 介護給付適正化事業の推進
⇒ ①要介護認定の適正化
②ケアプランの点検及び住宅改修・福祉用具購入等の調査
③医療情報との突合・縦覧点検
- (3) 指導監査の適切な実施
⇒ 地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者への指導・監査
- (4) 低所得者の負担軽減対策
⇒ 介護保険サービス利用料については、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療介護合算サービス費、利用者負担軽減措置等の周知
- (5) 介護人材確保及び業務効率化の取組強化
⇒ ①介護人材の確保、育成を図るため、事業所と連携した取り組みを推進
②働きやすい職場環境整備や介護職員の定着促進に向け、情報交換の場の提供
③ICTの導入などによる介護分野の業務効率化
- (6) 災害に対する備え
⇒ ①行政からの防災情報の周知
②地域連携した災害対応の強化
③自然災害発生時の業務継続計画（BCP）の継続的な見直し
④福祉避難所の運営
- (7) 感染症に対する備え
⇒ ①感染拡大防止策の周知啓発、感染症の流行に備えた平時からの予防の取組み
②感染症発生時の業務継続計画（BCP）の継続的な見直し

第6節 認知症施策の推進（P. 87～91）

認知症の人が、尊厳と希望をもって地域のよい環境で自分らしく暮らしつづけることができる共生社会の実現を目指すため、適切な医療や介護などにつながる支援体制を整備するとともに、地域全体で認知症の方を見守る地域づくりを進めます。

1 認知症支援施策の充実

- (1) 相談・支援体制の充実 ⇒ 相談体制の強化、ほっとけんステーションの設置と周知
- (2) 認知症への理解の促進による見守り体制の構築
⇒ 認知症サポーター養成講座、SOSネットワーク事業、徘徊搜索模擬訓練の実施
- (3) 認知症予防の取組みの推進 ⇒ 生活習慣病の発症・重症化予防、通いの場の拡充
- (4) 認知症高齢者介護者への支援
⇒ 認知症カフェの開催、介護従事者への認知症ケアに関する研修の実施等
- (5) 容態に応じた適時、適切な医療・介護などの提供
⇒ 認知症初期集中支援事業、認知症知ってあんしん本（認知症ケアパスの普及）
- (6) 若年性認知症の方への支援・社会参加 ⇒ 相談窓口の周知、福祉サービスの周知

第7節 権利擁護の推進（P. 92～83）

高齢者の権利擁護の相談に応じ、個々の事例の解決を図りながら、高齢者が尊厳をもって生きることができる社会の実現を目指します。

1 高齢者権利擁護の推進

- (1) 相談窓口の充実 ⇒ 市、市社会福祉協議会、地域包括支援センターでの相談実施
- (2) 成年後見制度等の普及・促進 ⇒ 成年後見制度利用支援事業の実施

2 高齢者虐待防止の推進

- (1) 高齢者虐待防止の取り組み ⇒ 高齢者虐待防止の研修会等の開催、通報体制の周知
- (2) 高齢者虐待への対応 ⇒ 相談・通報窓口の周知、緊急一時保護等の実施

その他

令和6年度 高齢者福祉分科会 スケジュール（予定）

月	開催日	内 容	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月	第1回 (8月23日)	計画の進捗状況、今後の取組など報告	
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	第2回	令和6年度取組報告	
3月			